

平成 21 年 10 月 20 日制定
平成 23 年 1 月 31 日改定
平成 23 年 3 月 18 日改定

アジア都市環境学会賞表彰規定

目 的

アジアの都市環境の質的向上発展に資する学術論文並びに功績に対し表彰し、受賞者の学術的貢献、社会的貢献を称える。

賞の種類と表彰対象

アジア都市環境学会賞は、論文賞、功労賞（まほろば賞）、奨励賞の 3 賞とし、表彰対象は以下の通りとする。

<論文賞>

当会会員の研究成果であり、当該年において、AIUE 国際シンポジウムをはじめ関連学協会にて発表された論文の中から、会員の推薦（自薦を含む）を受けたもの（ただし当該年については、当分の間 2,3 年遡ってもよいこととする）。各年度の表彰数は 2 件ないし 3 件とする。

表彰対象論文の選考は以下による。

1. 別に定める選考委員会により、応募論文の審査を行い決定する。
2. 当会会員が候補者を推薦するときは、推薦理由を明記した書類を提出する。提出書類の形式は自由とする。
3. 推薦の募集は当該年末に AIUE メルマガ等の適切な方法で広報し、翌年 1 月末に応募締め切りとする。

<功労賞（まほろば賞）>

当会会員に限定せず広く一般において、街づくりなど地域社会への貢献、環境政策の立案・提言、アジア都市環境学会への貢献等に優れた功績を挙げ、当会役員の推薦を受けた人。選考委員会で決定する。

各年度の表彰数は 1 件ないし 2 件とする。

<奨励賞>

学生・若手研究者の論文に対し授与するもので、表彰対象は論文賞に準ずる。4 カ国の副会長と理事の推薦により、選考委員会で決定する。

各年度の表彰数は 3 件ないし 5 件とする。

選考委員会

1. 選考委員会は当会理事長が委員長を勤め、委員は会員の中から当会理事長が委嘱する。但し、委員定数は 6 名以下とし、その半数以上を理事に委嘱する。
2. 委員会は推薦を受けた候補者から、委員の合議により表彰対象者を選考する。
3. 委員の任期は原則として 2 年とする。但し重任は妨げない。
4. 委員会は、委員長が召集する。

表 彰

1. 各賞の表彰は翌年のアジア都市環境学会国際シンポジウムにおいて行う。
2. 受賞者に対し表彰状を贈るほか、記念品を贈呈する。
3. 受賞者を AIUE ホームページ、メルマガ等により当会会員に紹介するとともに、広く社会に広報する。以上

アジア都市環境学会賞 表彰関連内規

1. 2010年度選考委員会

選考委員長	尾島 俊雄 (AIUE 理事長)
選考委員	森山 正和 (AIUE 理事)
〃	中嶋 浩三 (AIUE 理事)
〃	尹 軍 (AIUE 副理事長)
〃	洪 元和 (AIUE 副理事長)
〃	長谷見雄二 (AIUE 会 員)

2. 選考時視点 (配点)

A 論文賞	① 論文内容	60 点
	② AIUE 学会への貢献度	20 点
	③ 学生・後継者育成指導、人格	20 点
B まほろば賞	① 地域社会への貢献度	40 点
	② 都市が元気になる政策立案	30 点
	③ AIUE 学会への貢献・人格	30 点
C 奨励賞	① 論文内容	100 点

3. 賞

A 論文賞	正賞	賞状、メダル
	副賞	10 万円/件 (尾島基金より)
B まほろば賞	正賞	賞状、メダル
	副賞	5 万円/件 (尾島基金より)
C 奨励賞	正賞	賞状
	副賞	記念品 (推薦者より)